

# 川越江川内水対策事業について

令和4年1月号

ふじみ野市 上下水道課  
川越市 河川課

## 1. <新年のごあいさつ>

新春の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
本年も、川崎調整池の整備に向けて、まい進して参りますので、引き続き、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 2. <川崎調整池が都市施設に定められました>

令和3年12月28日に、都市計画法に基づき「富士見都市計画下水道（川崎調整池）」の変更決定を行いました。

なお、縦覧及び意見書の提出はございませんでした。

### 【都市施設の概要】

名称：川崎調整池  
場所：ふじみ野市川崎265番地1から382番地1

## 3. <測量調査業務の状況とこれからのお願い>

令和3年8月から川崎調整池用地で測量業務を進めておりますが、現在は9割程度の作業が終了しています。

土地所有者の皆様におかれましては、令和4年2月上旬から、土地の境界（筆界）を確認していただくため、現地での立会いをお願いいたします。

## 4. <土質調査業務の経過報告>

令和3年10月に実施したボーリング調査の結果、地下40メートル程度の深さまでの地層が幾層にも重なっていることを確認しましたので速報として、お知らせします。

### 【地層と地下水位の状況】

(案内図)



(B-1 断面図)



## 5. <今後の予定>

### (1) 法定手続き

令和4年3月までに、都市計画法に基づく「都市計画事業認可」の取得と下水道法に基づく「下水道事業計画の変更」を行う予定で進めております。

事業が認可されますと、川崎調整池に係る土地所有者の皆様におかれましては、一定の要件を満たすことにより、「公共用地取得に係る税制上の優遇措置※（特別控除）」を受けることができます。また、調整池整備事業における、国からの交付金を受けることが可能となります。

※収用等により資産を譲渡した場合、譲渡所得の5,000万円の特別控除の特例の適用を受けることができます。

### (2) 工事実施設計と用地交渉等

令和4年度に、川崎調整池や川崎調整池ポンプ施設に係る「工事実施設計」を予定しております。工事実施設計では、現在行っております測量調査や土質調査の成果を踏まえ、内水対策に適した調整池の構造検討やポンプ位置等を決定いたします。

また、測量調査の成果を基に、川崎調整池に係る土地鑑定評価を予定しております。土地鑑定評価において、市が取得しようとする土地の金額が定まります。土地鑑定評価が終わり、事業用地の売買のための交渉となります。交渉には市職員がご自宅にお伺いしますので、ご協力をお願いします。

併せまして、工事の支障となる物件を移転するための調査も行い、移転補償費を算定いたします。

川崎調整池及び川崎調整池ポンプ施設は、令和7年度までに工事完成を目指しますので、引き続きご協力のほど、よろしくお願いいたします。

### (3) 今後の事業の流れ（おおまかな予定）※詳しい時期は都度ご案内いたします。

